6　多面的機能の発揮の促進

自然環境の保全、国境監視、海難救助による国民の生命・財産の保全、保健休養・交流・教育の場の提供などの、水産業・漁村の持つ水産物の供給以外の多面的な機能が将来にわたって発揮されるよう、一層の国民の理解の増進を図りつつ効率的・効果的な取組を促進する。

特に国境監視の機能については、全国に存在する漁村と漁業者による巨大な海の監視ネットワークが形成されていることから、国民の理解を得つつ、漁業者と国や地方公共団体の取締部局との協力体制の構築を含め、その機能を高めるための具体的な方策について関係府省が連携して検討し、成案を得る。

また、有人国境離島地域の保全及び特定有人国境離島地域に係る地域社会の維持に関する特別措置法（平成28年法律第33号）の制定を踏まえ、特定有人国境離島地域において地域社会が維持され多面的機能の発揮が持続されるよう、雇用機会の拡充、安定的な漁業経営の確保を図るための施策を推進する。

Ⅱ　漁業・漁村の活性化を支える取組

1　水産業における調査・研究・技術開発の戦略的推進

生態系の構成要素であり、限りあるものである水産資源の持続的な利用を確保し、水産業の健全な発展を図るため、以下の生産現場等が直面する課題を速やかに解決するための調査・研究・技術開発を効率的に推進する。

ア　資源管理・資源評価の高度化に資する研究開発

①　観測機器や解析モデルの改良による海洋環境の現況把握と将来予測精度の向上を図り、海況予測等の海洋環境把握精度を向上させる。

②　近年、分布、回遊、再生産等が変化している重要資源に関し、その生態特性と環境変化との関係について調査研究を進め、その変動メカニズムの解明と漁況予測等の精度向上を図る。

③　新たな解析手法の導入等により資源評価の精度向上を図るとともに、生態学的特性にも配慮した資源管理手法の高度化を行う。これらに的確に対応し、かつ、必要に応じ漁業調整や流通分野にも有効に情報提供できるよう、資源・漁獲情報ネットワーク体制の構築を図る。

イ　漁業・養殖業の競争力強化に資する研究開発

①　ＩＣＴ、ロボット、ＡＩなどの新技術を活用し、漁船の運航や操業の省エネ化、省力化、低コスト化、効率化等の研究開発を行う。特に漁業・養殖業における単純作業について機械化することにより、省人化及びコスト削減される部分について研究開発を進める。

②　耐病性や高成長、幅広い水温への耐性など、望ましい形質を持つ優良品種を得るために、育種研究を推進する。

③　クロマグロ及びウナギの人工種苗量産技術を開発する。

ウ　漁場環境の保全・修復、インフラ施設の防災化・長寿命化等に資する研究開発

①　藻場の消失の原因究明と修復につながる基礎的知見を得る。

②　干潟の生態系を劣化させる要因を特定し、効果的に生産力を向上させる技術を開発する。

③　地震・津波等の災害発生後の漁業の継続や早期回復を図るための防災・減災技術を開発する。

④　漁港施設などの既存ストックを最大限に活用するための維持保全技術、ＩＣＴの活用による漁港施設や漁場の高度な管理技術を開発する。

エ　水産物の安全確保及び加工・流通の効率化に資する研究開発

①　鮮度を維持しつつ簡便・迅速に長距離輸送する技術や、国内で高品質のまま流通させる新しい鮮度保持技術及び品質評価技術を開発する。

②　加工や流通、消費の段階で魚介類の価値を決定する重要な品質（脂肪含有量及び鮮度）を非破壊分析し、品質の高い水産物を選別する技術を開発する。

③　水産物の安全・安心に資するため、原料・原産地判別技術の高度化を推進する。

④　水産加工の省力化、低・未利用水産資源の有効利用、水産加工の省力化、輸出の促進等のための技術開発を行う。

2　漁船漁業の安全対策の強化

⑴　漁船事故の防止

ア　ＡＩＳの普及

漁船の事故隻数は、全船舶事故隻数の約３割を占めており、漁船事故を事故種類別でみると、衝突事故が全体の約３割を占め、このうち見張り不十分など人為的要因によるものが９割以上を占めている。

このため、ＡＩＳ（船舶自動識別装置）設置漁船と設置していない漁船の事故率に有意差があるか検証するとともに、関係府省と連携してＡＩＳの普及促進のための周知啓発活動及び低利融資制度の活用により利用の促進を図る。

イ　安全対策技術の実証

漁船事故のうち、揚網作業中の魚群の移動に起因する転覆事故など漁船特有のリスクへの対応が必要である。

このため、漁船の安全対策技術の実証試験等を支援し、事故防止に向けて技術面からの支援を図る。

ウ　気象情報の入手

天候急変等を原因とした漁船事故もみられるため、その未然防止が必要である。このため、漁業無線やインターネット等を活用し、早期かつ随時の気象情報等の入手を促進する。

⑵　労働災害の減少

ア　安全推進員の養成

漁船の災害発生率は、一般船舶の災害発生率の約２倍、陸上における全産業の平均の災害発生率の約６倍と高くなっている。

このため、漁船の労働環境改善や安全対策を行う安全推進員を養成・確保し、同推進員を中心に「改善計画」を策定し、ＰＤＣＡサイクルを回すことにより、漁業労働災害の減少を目指す。

イ　ライフジャケットの普及促進

船舶からの海中転落者のうち、約５割を漁船からの転落者が占め、そのうちの約７割の海中転落者が死亡又は行方不明となっている。

海中転落者のうち、ライフジャケット着用者の死亡率は非着用者に比べて約半分となっており、漁業者の生命を守るための効果は明らかである。しかしながら、漁業者の出漁時のライフジャケット着用率は約６割と高いとは言い難い状況にある。

このため、漁ろうへの影響が少なく、作業環境に適した着やすいライフジャケットの選定方法を漁業者等に提案し、着用率の向上を図る。

また、小型船舶におけるライフジャケットの着用義務の範囲を拡大し、今後は、原則、船室の外にいる全ての乗船者にライフジャケットの着用が義務付けられることから、その着用を実施させるべく周知徹底する。

3　渚（なぎさ）泊の推進による漁村への来訪者増加

海辺や漁村は、都市住民等にとって非日常的な景観や体験を享受することができる憩いの場となっているほか、新鮮な水産物を食べることができる等、豊富な観光資源を有している。訪日外国人を含む旅行者の漁村への訪問増加を図るため、旅行者受入れをビジネスとして実施できるような体制や漁村での滞在に必要な宿泊施設、漁業体験施設、水産物の提供施設等の整備を推進する。